

# ひきだし

# 戦前の検閲

図書館支部 久保誠二郎さん

1920年代から30年代半ばの日本では、マルクス主義の出版物が大量に刊行されました。私はそれらの出版物への検閲について調べています。

検閲といえば「伏字」はご存知でしょう。ただし伏字とは、検閲官が「こは伏字にせよ」と命令したものでなく、基本的には出版側の自主規制でした。

当時、単行本であれば印刷製本後に二部を内務省に納本して検閲を受け、問題がなければ発売できました。ということは、もし発禁（発売頒布禁止処分）になれば印刷した本はすべて無駄になり、出版社は大きな損害を被ることにあります。そのリスクを避けるために、出版社は自主規制を強めざるをえなかったと言えます。

納本された本は検閲官による検閲を受け、処分の有無が決まります。その検閲に実際に

使用された本を「検閲正本」と呼び、その表紙や本文中には、検閲官によって不適とされた箇所や処分意見が記されています。

画像は、マルクス著『クーゲルマンへの手紙』（翻訳）の「検閲正本」表紙です。下方（抹消箇所の横）に「参考 禁止可然哉」（禁止すべきかの意味）と書かれています。塗り潰されて抹消された文字は「不問」（出版可の意味）です。別のページには意見の詳細が記されており、（本書は）「不法ナル目的ヲ有スル出版物ナリ」としつつ、「サレド内容ハ稍専門的ニシテ一般民衆ノ理解以上ニ在リト認メラル」「一般社会ノ健全ナル批判力ヲ信頼シ且ツ其ノ向上ヲ所期スル意味ニ於テ不問トスルモ可」と記されています。

つまり、検閲官自

身が「禁止」と「不問」との間で揺れ動いているわけですが、その線引きは容易ではありません。検閲制度が内包する最大の困難が見えてきます。

米国に接收され、現在は米国議会図書館が所有する旧内務省資料がデジタル画像により2018年に公開されました。国立国会図書館ですべて閲覧できます。この資料群には、こうした「検閲正本」が多数含まれます。戦前の検閲の実像が、戦後73年を経てようやくわかり始めてきました。

（編 S）



国会図書館所蔵

## アンテナ

恒例

ビール祭り

理学部支部

11月16日、サッポロビール園で行われた理学部支部恒例のビール祭りにおじゃまをさせていただきました。20名を超えて参加者で各テーブルで話が盛り上がっていました。家族や退職された方も参加していただきましたが違和感なく溶け込んでおり、これが理学部支部の魅力だと思いました。（編 M）

## これからの日程

- 1月21日（月）裁判第2回口頭弁論
- 2月2日（土）全大教東北ブロック 職種別懇談会
- 2月9日（土）県労連評議員会
- 2月11日（祝）2.11集会
- 3月16・17日（土・日）全大教東北ブロック女性交流集会

## 編集後記

昨年は災害の多い年だった。地震に豪雨に台風。被害の映像を見るたびに胸が痛む。自然災害をなくすことはできないけれど、減災はできるはず。国民から集めた大事な税金は減災のため、福祉のため、教育・研究のため、人間らしく生活できる環境づくり等のために使われるべきである。今年選挙の年。賢い選択をしよう。（編 M）